

信用金庫電子決済等代行業者の公表について

1. 信用金庫法の関連条文

- ・電子決済等代行業 第 85 条の 4
- ・契約締結義務等 第 85 条の 5 等
- ・利用者に対する説明等 第 89 条等

当金庫は、ペイジーの情報リンクを取り扱う以下の信用金庫電子決済等代行業者との間で、信用金庫法第 8 5 条の 5 等で定める事項を含め、契約を締結しています。

契約先の信用金庫電子決済等代行業者

平成 30 年 11 月 26 日現在

電子決済など代行業を営む収納機関会員（50音順）	登録状況（登録番号）	登録年月日
株式会社アプラス	申請予定	
株式会社イーコンテクト	関東財務局長（電代）第 6 号	2018 年 11 月 12 日
ウェルネット株式会社	申請予定	
SMB C ファイナンスサービス株式会社	申請予定	
KDD I 株式会社	申請予定	
トランスファーネット株式会社	申請予定	
ベリトランス株式会社	申請予定	
三菱 UFJ ファクター株式会社	申請予定	

信用金庫法第 8 5 条の 5 等で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。（外部ページ）

日本マルチペイメントネットワーク運営機構

https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html